

入札監理小委員会の審議結果報告 道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等

国土交通省、内閣府の標記業務（発注者支援業務、公物管理補助業務、用地補償総合技術業務）について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

河川・道路等の工事発注、工事監督・検査、施設管理、用地交渉に係る補助・支援業務を行うものであり、公共サービス改革基本方針（平成 22 年 7 月 6 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定され、市場化テストの審議は 9 回目。（業務量等を勘案し、事務所毎に単年～3 年の契約）

2. 事業の評価を踏まえた対応について

（1）定量的目標の検討

部分的な市場化テストの終了や対象を絞ることについて検討されたい。

【対応】

検討しているものの具体的な指標の設定に至っていない。

（2）資格要件の緩和

公物管理補助業務の資格要件等について、昨年度の業務説明会に参加し国土交通省の公物管理補助業務を受注していない企業を対象としたアンケートを実施した。アンケートの結果、担当技術者の資格要件緩和に対する意見があった。

【対応】

平成 31 年度実施要項では、配置予定担当技術者に係る同種又は類似業務の実績について、「予定担当技術者の上位 1 名の評価値」とする要件緩和を行う。

（3）周知の徹底

これまでに実施してきた資格要件等の緩和・拡大の取組に関する関係業団体等への周知徹底について

【対応】

業務説明会では業務概要、実施要件の緩和などの変更点を中心に説明する。説明会後の問合せ窓口を地方ブロックごとに明確化する。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点1】

終了に向けた競争性の確保の指標について、検討しているが具体的な設定には至っていない。

→複数応札が安定したところは終了し、1者応札になっているところに関して、各地域の事情や個別問題を踏まえ、引き続き検討していく。

【論点2】

配置予定担当技術者に係る要件として、同種又は類似業務の実績が発注者支援業務との表現では、公益民間企業等で発注している類似の業務が対象にならないように誤解されるのではないか。

→表現を変更し、国又は地方公共団体等が実施する発注者支援業務(類する業務)とする。

4. パブリックコメントの対応について

平成30年9月7日から9月21日まで意見募集を行ったところ、12者から44件の意見が寄せられた。

<意見の一部>

意見	対応
条件付落札者決定時期の早期化を図っていただきたい	御意見として伺う。 これまでも発注者側の書類審査にかかる日数を可能な限り短縮してきたところ。